

平成29年3月1日

西陵株式会社 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うために、次のような行動計画を策定する。

1 計画期間 平成29年4月1日 ～ 平成32年3月31日 までの3年間

2 内容

目標1 社員全員の所定外労働時間の削減

対策 平成29年6月 所定外労働時間が多い原因及び削減するための対策について検討開始

平成29年10月 全社員に対する所定労働削減についての周知・啓発の実施

平成30年4月 所定労働削減のための意識徹底をはかるため、管理職に対し研修を実施する

目標2 年次有給休暇の取得日数の増加

対策 平成29年6月 年次有給休暇の取得状況について実態を把握

平成29年10月 社内検討委員会での検討の開始

平成30年2月 計画的な取得に向けた管理職研修の実施

平成30年4月 社内回覧や掲示による年次有給休暇取得の呼びかけ及び取得促進のための取組の開始